

「とやま自遊館 基幹システム導入（更新）事業」業務に関する企画提案 募集要領

1 本業務の目的

現状の基幹システム（ハード、ソフト）は、平成 30 年度に運用開始しており、7 年経過している。また、配備されている PC は Windows10 であるが、サポート期限が 2025 年 10 月 14 日に迫っている。また、PC、サーバともに劣化による不具合の発生があり不安定な運用となっている。このため、基幹システム及び主要機器の更新等により、安定したシステム運営を図るもの。

2 業務の内容

別紙「仕様書」のとおり

3 業務期間

契約締結の日から令和 7 年 9 月 30 日まで

4 導入に係る提案限度額

金 25,000 千円（消費税及び地方消費税含む）

この限度額とは別に、契約手続きの中で予定価格の設定をします。

5 企画提案参加の条件

- （１）本事業を実施するうえで必要な技術と経験を有し、確実に遂行できる体制が整っていること。
- （２）プロポーザルへの参加に必要な諸手続きに遺漏がないこと。
- （３）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (6) 提案を求める業務と同種または類似の業務を履行した実績を有する者であること。

6 参加申込み

企画提案に参加を希望する者は、参加申込書（別紙）により申込みを行ってください。

7 参加申込書及び企画提案書等の提出等

(1) 企画提案の募集等に関する質問及び回答

本プロポーザルについて質問がある場合は、質問書（別紙）により提出してください。電話及び口頭による質問は原則受け付けません。

- ① 提出先 一般財団法人富山勤労総合福祉センター とやま自遊館 総務課
- ② 提出方法 電子メール（電話で到達確認をしてください。）
- ③ 提出期限 令和7年3月27日（木）17:00 まで（必着）

(2) 参加申込書

本プロポーザルに参加を希望する場合は、参加申込書（別紙）によりお申込みください。

- ① 提出先 一般財団法人富山勤労総合福祉センター とやま自遊館 総務課
- ② 提出方法 電子メール（電話で到達確認をして下さい。）
- ③ 提出期限 令和7年3月31日（月）17:00 まで（必着）

(3) 企画提案

①提出書類 ・ 企画提案書（様式任意）

業務実施体制、スケジュール、導入メリット（負担軽減、費用削減、アフターサービスなど）などの提案内容が判断できるもの。

その他、有益な追加提案があれば、具体的に提案を記載してください。

- ・ 経費見積書（4の金額の範囲内で作成してください。）
- ・ 会社概要（パンフレット等）
- ・ 過去2年間に提案を求める業務と同種又は類似の業務を履行した契約実績の一覧（様式任意）

②提出先 一般財団法人富山勤労総合福祉センター とやま自遊館 総務課

③提出方法 電子メール（電話で到達確認をして下さい。）

④提出期限 令和7年4月7日（月）17:00 まで（必着）

8 審査

(1) 審査

提出された企画書、プレゼンテーションの内容をもとに、(2)の審査基準に基づき審査し契約候補者を選定します。

(2) 審査基準

次の項目により審査します。

項目	内容	配点
実施体制	人員配置等が業務を確実に円滑に実施できる体制、能力を有しているか。	10
スケジュール	準備から業務完了までのスケジュールが適切か。期限までに履行できる見込みとなっているか。	10
技術・実績	業務の確実な実施が見込めるノウハウや実績を有しているか。	10

提案内容	実現性の高い内容であるか。	20
	操作する職員の負担を軽減できる内容であるか（操作の容易性、わかりやすさ、システム間の連携、時間短縮など）	
保守・サポート	導入や運用のサポート内容は効果的か。また、サポートを効果的に実施するための十分な体制や実績を有しているか。	20
経費	見積書の経費の内訳が妥当なものとなっているか	20
	導入、運用に係る経費を抑制する工夫がされているか	
その他	追加提案がされている場合、有益な提案であるか。	10

（３）選定方法

- ・プレゼンテーションの日程は別途通知します。
- ・プレゼンテーションの内容は、提出した企画提案書等に基づくものとします。
- ・プレゼンテーションの１社あたりの持ち時間は、30 分程度とします。
- ・全審査員の点を合計した結果、合計点の最も高いものを契約候補者として選定します。
- ・合計点が同点の場合、下記の①～ ⑤ の順で評価項目ごとの点数比較を行い、いずれかの評価項目において点数に差が出た時点で、点数の高かったものを契約候補者とします。
 - ①操作する職員の負担を軽減できる内容であるか
 - ②導入や運用のサポート内容は効果的か。また、サポートを効果的に実施するための十分な体制や実績を有しているか。
 - ③実現性の高い内容であるか
 - ④経費の内訳が妥当なものとなっているか
 - ⑤導入、運用に係る経費を抑制する工夫がされているか
- ・参加者が１者の場合、合計点が満点の 50% を満たす場合、契約候補者とする。

(4) 審査結果

後日書面で採否のみ通知します。審査結果に対して異議申立てはできないものとします。

9 今後のスケジュール

3月27日（木） 質問書提出期限

3月31日（月） 参加申込書提出期限

4月7日（月） 企画提案書提出期限

4月中旬 プレゼンテーションの実施

4月中旬 審査結果通知

4月下旬 契約締結、業務開始

10 その他

(1) 次に掲げるものの提出は無効とします。

①所定の期日及び場所に提出のないもの。

②今回のプロポーザルに関する条件及びあらかじめ指示した事項に違反するもの。

③同一提出者が2以上の企画提案を提出したもの。

④提出書類に虚偽の記載があるもの。

(2) プロポーザル参加に係る経費は、参加者負担とします。

(3) 採用となった者とは、業務内容を別途協議の上、契約を締結します。

※本事業の実施は、一般財団法人富山勤労総合福祉センター令和7年度収支予算が承認されることが条件となります。

契約先候補者と協議が調わない場合は、同候補者の次に総合点が高かった提出者とあらためて協議を行うこととします。

(4) 当該業務により作成した成果物及び当該成果物に係る著作権は、一般財団法人
富山勤労総合福祉センターとやま自遊館に帰属します。

(5) 参加を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出してください。

11 問合せ先

一般財団法人富山勤労総合福祉センター とやま自遊館 総務課 担当：桐

〒930-0805 富山県富山市湊入船町9番1号

TEL:076-444-2107

E-mail: info@jiyukan.or.jp